

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年八月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

三原市本郷町本郷字沖ノ前四七五九番一の一部、四七五九番九、四七六〇番二の一部、四七六一番、四七六二番一、四七六二番二

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

竹原市中央四丁目七番三号

創建ホーム株式会社

代表取締役 山本 静司

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

尾道市栗原町字岡ヶ迫六二七九番三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福山市東川口町四丁目五番一二号

三洋建材株式会社

代表取締役 兼国 日出男